



広
報

2011. 7 No. 64

あびら

地産地消・食育を！

安平町の基幹産業として農業があげられますが安平町の農業とひとことで表現しても水田では米、畑では麦や豆類をはじめ、メロンや菜の花に至るまで多様な品目や品種が作付けされ、そのほかに牛や豚などを飼育する家畜農家もこの分類に含まれます。

食糧自給率の向上や食の安心が求められる時代ですが、その中で私たちのまちの恵まれた環境から学ぶ取り組みをご紹介します。

① 米づくりから学ぶもの

学社融合推進事業として米づくりを通じて地産地消への理解を深める体験を行う学校があります。

水田農家 武田忠雄さん（追分美園）の協力により田植えや稲刈りなどの主な作業に限定されていますが、昔ながらの手作業で実施し苦労や収穫の喜びなどを学んでいます。

追分小学校の5年生の授業は、普段は農家の方々を指導している胆振農業改良普及セ

ンター東胆振支所の普及員を招いて米づくりについての説明を聞いた上で田植えに臨みます。



5月24日実施された田植えの様子

そして秋になるまでの間、稲穂の観察や品質の良いおいしい米づくりの農家の努力や工夫を学び収穫・脱穀・精米を体験します。

精米されたお米（うるち米）は白いごはんとして食する予定です。

遠浅小学校でも全校生徒で米づくりを行っています。

保護者から地域文化の継承として米づくりをしてはどうかと学校に提案があり、授業となつてから十数年がたった今では、高学年が低学年に教えながらできる程の成果となつていきます。

追分小学校と同様に水田農家 阿部修一さん（早来新栄）の協力で稲作の主な作業を学習しています。児童が植えたもち米は、秋にはみんなで餅つきを行い収穫の喜びを味わう予定です。



安平町の水稲（米）作付面積は約300haと年々減少傾向にあります。小麥・てんさい・大豆と主要品目となつていきます。品種は「ほしのゆめ」や「ななつほし」が中心で「ゆめびりか」も一部作付けされています。

② 体験から学ぶもの

早来新栄でしいたけ栽培を営む石井一夫さんと、はやきた認定子ども園の園児たちとのしいたけを通じた交流があります。

長年続けていたしいたけの出荷を今年を最後にやめることを決めた石井さんは、最後のほだ木の一部をはやきた認定子ども園に寄贈。



「せつかくの機会だから」と農園に子どもたちを招き、本格的にしいたけの収穫体験やお店に並ぶしいたけのパック詰め作業を体験してもらいました。

自分の手で収穫したしいたけをトレイに3、4個を並べて機械の上に置くとラップのかかったパックが完成。中には値段のシールを貼つてもらつて家へ持ち帰る園児も。

これらの体験は、しいたけが苦手と言う子が「自分で収穫してきたものを食べていた」と、お母さんからの報告もあつたそうで、収穫の楽しさとおいしさを体験できたようです。



③ 見て触れて学ぶもの

「安平町の魅力をまず町民に知ってもらおう」と6月5日社会教育事業企画検討会が主催し「春をめぐるバスツアー」が実施されました。食育がテーマではありませんが、ツアーでは町内を巡り、食の安全や環境にこだわった一面に触れることができました。2つの視察先を紹介します

「菜の花でまちおこし」
自宅周りに広がる一面の菜の花畑の前で参加者を迎えてくれたのは「北のなのはな会」代表 小西克典さん。

きれいな花を目や香りで味わいながら、会が取組んでい



る事業の説明を聞く参加者の大

半は、地元にと

んな素敵な風景があること、菜

の花を原料とした「はちみつ」

や「なたね油」が販売されていることを知らなかったよう

です。

食の安心安全を考え、昔ながらの製法で製造しているこ

とや会が目指しているバイオ

エネルギーとしての活用など、環境面の取組みについても説

明されました。

場所を移した菜の花畑には

八千箱が置かれてあり、紹介

された商品の「畑のスイーツ」

（菜の花はちみつ）の素を観

察することができました。

「隠れた特産品が…」

今回の視察先である「早来

工営株式会社」は廃棄物処理

を業とし、安平工場団地には、



通常は市場に出回ることの

ない隠れた特産品で、同社が

運営主体となつている鶴の湯

温泉などでたまに販売される

ことがあるようです。

高級品種とも言われる粒が

実つたハウスを見学した後、

さくらんぼが振舞われました。



④ 地産地消をもっと考える

地域のものを地域の方が消

費することだけが地産地消で

はなく、生産者と消費者が

つながる形『顔が見え、話をす

ること』を通じて生産の努力や苦労、食の安心安全に触れることを目的としています。今では町内でも当たり前となつた農産物直売所ですが、旧早来町時代に行行政などがきつかけをつくり、賛同した生産者たちが意思と工夫を凝らしながら始めた「はやこい市」の例があります。



精魂こめて丹念に作りあげた作物を、直接生産者の手から消費者の手へ。

生産者ならではの農産物の

アピールや調理方法、育て方

のポイントなどを説明するこ

とで、消費者との見えない壁

が消え、やがてメンバーは地

の食材や加工品を使つたメニューを増やすきっかけとなりました。

給食食材の納入には量や品質、価格など意外と多くの条件がありますが、季節に合わせ献立を組み「地元のおいしさを子供たちに伝える」こと

には生産者や栄養士などの努力や工夫が含まれています。



6月献立の主な町内産食材
アンガス牛肉・黒千石豆（黒大豆）・米・豆腐・油揚げ・生揚げなど
給食センターによってメニューは違いますが、メロンやカマンベールチーズ・ホエー豚のぎょうざなど町内の生産物や加工品などの特産物も利用しています。

介護保険の実状

平成23年3月末現在の安平町の人口は8,959人で、そのうち65歳以上の方は2,673人と約30%を占めています。

平均寿命が80歳を超える日本で、65歳以上を高齢者とする分類はいささか違和感を感じる時代になっていますが、人口の減少と反比例して高齢者比率の上昇や介護認定者の増加が安平町の実状です。

町では介護予防事業の充実などで、介護サービスの利用者を減らす健康な町づくりを目指してはいますが、高齢者の絶対数は増え、計画の予想を超えた状況になっています。

推計値は第4期介護保険事業計画による

	要介護（支援）認定者数		人口に対する認定率
	実績	推計	
H18年度	445人	-	15.3%
H19年度	464人	-	17.8%
H20年度	489人	476人	18.3%
H21年度	499人	478人	18.7%
H22年度	501人	495人	18.6%
H23年度	-	511人	-

介護保険とは

介護保険は40歳以上の全ての方が加入し、被保険者となります。

町は、被保険者から保険料を徴収して事業を運営し、介護が必要となった被保険者が介護サービスを利用した場合に保険給付をします。

被保険者は年齢によつて次のように分けられています。

- ・第1号被保険者
65歳以上の者
- ・第2号被保険者
40歳以上65歳未満の医療保険加入者

第1号被保険者は、町に保険料を納め、介護が必要になった場合には、介護サービスを利用できます。

これに対し、第2号被保険者



が介護サービスを利用できるのは、介護が必要となった原因が、老化との間に医学的關係が認められる「特定疾病」のほか、一部の認められた病状による場合のみとなっています。

利用を受けるには

介護保険制度は、被保険者であれば誰でもすぐに介護サービスを受けられるというものではなく、日常生活に介護や支援が必要となった場合に次のような事前の手順を経て、該当となった場合には、要支援1・2、要介護1〜5に分類され、サービスの利用を受けることができます。

【申請の手順】

- ①認定の申請
- ②訪問調査、主治医意見書
- ③審査・通知

認定を受けられなかった場合でも地域支援事業などの対象となります。

④ケアプランの作成

介護認定にもとづき要支援の方は地域包括支援センター、要介護の方は居宅介護支援事業所と相談の上、本人の希望や状態に応じたサービス計画の作成を行います。

要介護度に応じて事業者と契約を結び、ケアプラン（計画）にもとづいたサービスが利用できます。

⑤サービスの利用



いつまでも安平町で住める環境づくり

介護サービスには、居宅介護支援サービス（ケアマネジメンツ）、居宅サービス、施設サービス、そして平成18年に介護予防サービス、地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービスなどが追加されています。

このように高齢化のスピードと法律（制度）の整備は進んでいますが、今後はこれらのサービスをいかに利用しやすく受ける事ができるかが求められます。

町では平成24年度までに第5期介護保険事業計画を策定

します。

第4期の計画を検証し見直し作業を進めています。安平町の現状を踏まえた高齢者福祉の充実を図ることや費用面での負担が大きくならないための試算も大きな役割です。

地域で暮らす高齢者の方を介護、福祉、健康などの面から総合的に支えるための活動を行っている地域包括支援センターは、住み慣れた地域で高齢者がいつまでも健やかに過ごすことを目指しています。

しかし目的の達成には、町内の介護保険事業者（施設）の確保や協力があがり、はじめて利用しやすいサービスの提供、そしていつまでも住み続ける環境づくりができることから、行政の役割、民間との協力などを含めた計画の策定や環境整備が必要となります。

介護保険に関することは、**地域包括支援センター**

健康福祉課介護保険グループ

☎ 25 - 4555

早来住民総合相談室

☎ 22 - 2735

福祉（介護）への理解を広げる

学社融合推進事業

追分高校は家庭科・福祉基礎学習の充実の一環で民間施設と連携した授業を行っていきます。

日本の高齢化社会の実態を学習し、机上だけでは得られない体験学習の実施には追分陽光苑関係者の「福祉に関心のある人材を育てたい」などの理解ある対応によって実現しており、6月22日に実施された追分陽光苑での介護する側・される側の立場になった学習の様子を紹介いたします。

食事の介護体験では、実際にプリンを使って普通の方法と問題のある方法を試み、姿勢や



食事の介護



入浴介護

食べ物を与える角度で飲み込みやすいものでも苦しくなることや、飲み込むことすらできなくなる危険にも気をつけるなどの注意点を説明されました。

次に入浴の介護体験は、寝た

きりの方をお風呂に入れることで、体験した2人が感じた「ベッドから特殊な入浴用のベッドに移動させるだけでも大変なこと」、介護を受ける側が感じる「何をされるかわからないといった恐怖感」を率直な体験談として述べ、それについて「介護は技術だけを上げても介護される側が嫌がるようなことであればためなので、少しでも不安を取り除く声かけや相手の症状に応じた対応が重要で、「心で接することを大切にすること。結局体で覚えるしかないのかな」と日ごろの経験をもとにした説明がされていました。

追分高校では1年間を通じて「高齢者福祉」や「地域と生活の福祉について」の授業を実施しており、これらの取組みは将来地元で活躍する人材育成「キャリア教育」への発展の可能性として地域としても期待

がもてます。

これらの学習は現在、追分陽光苑のほか、「ほつぽ苑」や「はーと苑」でも実施されています。

安平町の現状

町内で介護のサービスを受けることができる事業所は表のとおりですが、それぞれ事業内容に違いがあることがわかれると思います。

6月1日「安平の郷（あびらのさと）」（JR安平駅横）が新規に開設され、利用者の選択肢の拡大が期待されています。

当施設が5月末に開いた施設見学会には、多くの地域住民や関係者が訪れて関心の高さを感じました。



安平町内の介護保険事業者

事業者名	事業内容
追分菊池病院	介護療養型医療施設・訪問リハビリ
追分陽光苑	介護老人福祉施設・通所介護・短期入所生活介護
在宅サポロ安平事業所	ケアプラン作成・訪問介護・在宅介護支援センター・介護タクシー
グループホームふるさとおいわけ	認知症対応型共同生活介護
追分デンタルクリニック	居宅療養管理指導
サックル	ケアプラン作成・通所介護・特定施設入居者生活介護
グループホームさかえ	認知症対応型共同生活介護
安平町社会福祉協議会ホームヘルパーセンター	訪問介護
早来医院	ケアプラン作成・通所リハビリ
ひまわり（福寿）	ケアプラン作成・訪問介護・介護タクシー
安平の郷	通所介護・認知症対応型共同生活介護

介護のサービスを受けることなく生涯自宅で生活していることが理想ですが、自宅で、地域で、サービスを受けながら暮らすための条件を確保することにより町に住み続けることの実現も可能です。

更に加速する高齢化社会に

向け、介護予防対策、利用施設の確保など総合的な取り組みを町は目指します。

笑って、歌って

6月25日、26日とサックル・グループホームさかえの合同夏祭りが開催され、利用者や地域自治会の方も参加して楽しく実施されました。

クイズ大会や余興、町内で活動しているソプラノ歌手根深さん（追分若草）の歌声や早来中学校吹奏楽部の演奏など、身近に触れることができたこのことは、いつも以上に充実したひとときでした。



地域の皆さんが温かく見守るまち「あびら」

安平町地域見守りネットワーク



安平町では、高齢者やしょうがい者、子どもたちが住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、町内全体で見守り支え合う仕組みをつくるため、「安平町地域見守りネットワーク」を立ち上げることとしました。

町内ではこれまでも、自治会・町内会や関係機関等によりそれぞれ見守り活動を行って頂きましたが、今後は、民間事業者や各種団体など、できるだけ多くの方々にご協力を頂きながら、見守り体制の拡大による「支え合い」「助け合い」を推進するため、町民の皆さんのご協力をお願いします。

1. 地域見守りネットワークとは？

町民の皆さんが日常生活や仕事の中で見守り活動を行い、「ちよつとした異変」に気付いたときに役場へ連絡して頂くことで、高齢者の孤立防止、高齢者や児童虐待の防止、消費者被害等の防止を図るものです。

2. 対象者は？

高齢者、しょうがい者及び子どもを対象とします。

3. どのようなことを行うの？

町民の皆さんが日常生活や仕事の中で、次のようなことを目にした時、気になった場合に役場へ連絡して頂きます。

役場では連絡の内容に応じた関係機関と連携し、必要な支援や継続的な見守りを行います。

4. 連絡先

子どもに関することは
教育委員会 ☎ 2083
高齢者・しょうがい者に関することは
健康福祉課 ☎ 4556

※夜間、休日は役場早来庁舎（☎ 2511）へご連絡ください。

なお、生命に危険があるなど緊急時は110番通報してください。

5. 見守り活動を行うにあたって

▼日常生活や仕事の中の一部

具合が悪い？

- ・新聞や郵便物がたまっている。
- ・昼間でもカーテンが閉まっている。
- ・昼夜を問わずに家の電気が点灯（消灯）されていない。
- ・ここ数日姿を見かけないなど。

認知症かも？

- ・最近、物忘れが多くなり、同じことを繰り返している。
- ・不自然（季節に合わない服を着ている。服が汚れているなど）な服装で歩いている。
- ・自宅への帰り道が分からないなど。

悪質商法かも？

- ・普段見かけない人がよく家に入っている。
- ・最近、お金に困っている様子だ。
- ・不必要と思われる商品が多くあるなど。

虐待かも？

- ・自宅から怒鳴り声や悲鳴がよく聞こえる。
- ・不自然なあざや傷が頻繁に見られるなど。



として、できる範囲で活動します。

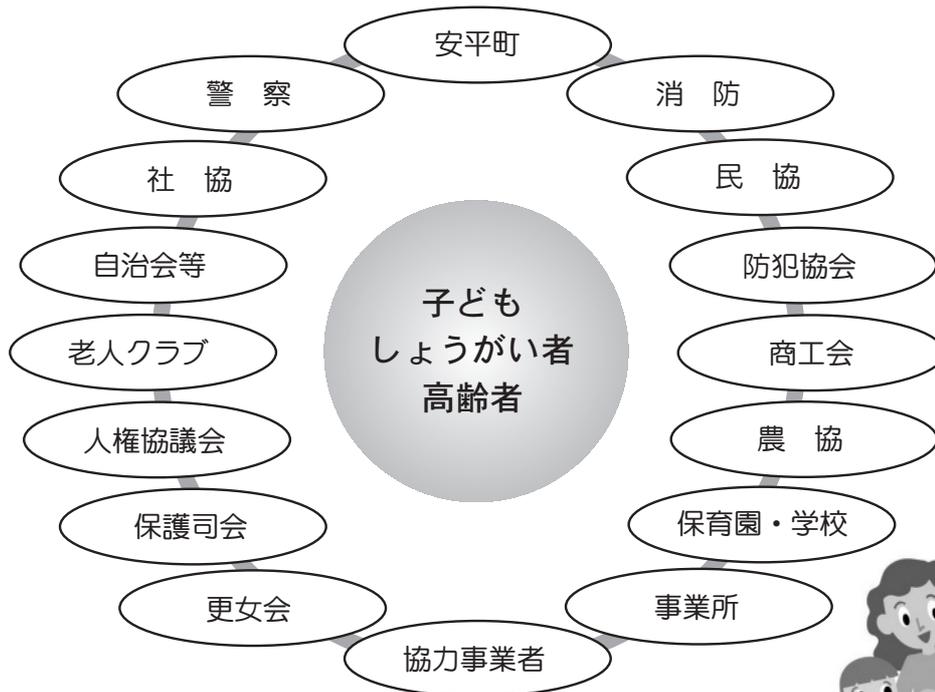
▼見守り活動で知り得た個人情報（住所、名前、生年月日等）が外部に漏れることがないようご配慮願います。

▼見守られる方のプライバシーにも配慮しながら、「見張り」や「監視」にならないようにご配慮願います。

6. ネットワーク構成団体

地域見守りネットワークは、安平町が実施主体となり、次の関係機関・団体により構成するものとします。

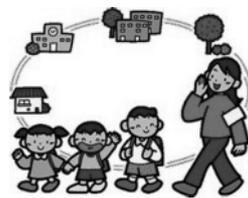
- ① 苫小牧警察署
- ② 胆振東部消防組合安平支署
- ③ 安平町社会福祉協議会
- ④ 安平町民生委員協議会
- ⑤ 自治会連合会・町内会連合会
- ⑥ 安平町老人クラブ連合会
- ⑦ 安平町防犯協会
- ⑧ 安平町商工会
- ⑨ とまこまい広域農業協同組合
- ⑩ 安平町人権擁護委員協議会
- ⑪ 苫小牧保護司会安平分区
- ⑫ 追分更生保護女性会
- ⑬ 町内保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校
- ⑭ サービス提供事業所
- ⑮ 協力事業者（郵便局、新聞販売店、電気・ガス事業者、牛乳・ヤクルト販売店、宅配業者など）
- ⑯ その他地域見守り活動に協力して頂ける関係機関、団体など



見守り活動にご協力頂ける団体等を募集します

町内全体で見守り活動を行うためには、できるだけ多くの方々の継続的な見守りが必要です。

このため、地域見守りネットワークの活動に協力頂ける団体や協力事業者を募集します。



問合せ

健康福祉課福祉グループ
☎️ 4556

6月29日「地域見守りネットワーク立ち上げ会」が追分公民館で行われ、協力団体の代表ら50名が集まりました。

本事業は、今まで自治会や町内会で進めている取り組みなどを更に多くの方に参加してもらい地域の安心・安全な暮らしのネットワークの輪を広げる目的にしています。

見回るのではなく「見守る活動」を進めたいと参加者に協力や理解を求めました。

活動開始は7月1日で、今後は協力機関や団体を増やして輪を広げる予定です。



6月のできごと

玄関先も明るい雰囲気



5月31日 ボランティアサークルさくら草(代表岩佐喜久子さん)によるプランター設置がぬくもりセンターで行われ、施設利用者の目を楽させています。

設置されたプランターは、北海道地域活動振興協会の助成を受け購入したもので、8月下旬までさくら草のメンバーにより花の管理が行われます。

一投に勝負を賭けて

5月29日全道高齢者ペタンク大会(20チーム参加)が開催されました。参加者の平均年齢は70歳。開会式では、最高齢者(男性86歳・女性83歳)表彰もあり、I・N・E安平(板倉・中村・餌取組)もねんりんピック出場をかけた決勝進出を目指しました。

また、6月12日に開催された第12回ホスピタリティー安平ペタンク大会は、被災地岩手県や道内から64チームの参加があり、町内から出場した6チームは好調に予選を突破。決勝では安平E(楽間・舛田組)が優勝を飾りました。



チェンバロコンサート

ソプラノ歌手根深さん(追分若草)のロビーコンサートでは色々な音楽を聞くことができずすが、今回はとてもめずらしい楽器の演奏とともに開催されました。

6月5日追分公民館のロビーに置かれたチェンバロ(英語ではハープシコード)はバロック音楽に欠かせない楽器の一つでピアノの源流とも言われています。見た目は似ていますがまったく違う構造を持ち独特の音色を奏でます。その繊細なチェンバロの音色と根深さんらの歌声は訪れたお客さんを魅了していました。



鹿公園でチャレンジ塾

6月4日チャレンジ塾が鹿公園で実施されました。

町内から集まった小学生は、地図を片手にオリエンテーリングを行い公園内に隠されたクイズをクリアしてゴールを目指します。

曇り空の肌寒い1日でしたが元気いっぱい楽しく汗を流していました。



鹿公園を利用しませんか

鹿公園は、日本最古の保健保安林として明治35(1902)年7月に国から指定を受けています。

当時、既に鉄道は開通していたものの「周囲一体が大木の原始密林地帯であったその中で、何故ここが日本で最も早く保



健保安林に指定されたかという疑問については解明できない。林野庁の保安林指定台帳の理由の欄には「不詳」とのみ記されているという。」(追分町史抜粋)とありますが、現在に至っては駅から500m程しか離れていない場所にこれほどの自然を保ち、町民の憩いの場として整備されていることはとても意義のある指定だったと思います。

町では3年前からパークゴルフ場・アスレチック施設・ドッグランなどの公園整備を行い、町民の憩いの場を充実させています。

今年の春からすべての施設が利用ができるようになりましたので、身近な公園に一度足を運んでみてはどうでしょう。

北緯42度46分の輪事業

6月19日瑞穂ドリームランド・カントリークラブが瑞穂ダム植樹祭を実施しました。

平成15年から毎年マリールゴールドやサルビア、桜やツツジの苗木などを植栽し、瑞穂ダムの公園の緑地化・観光化を目指して活動しています。

今年も安平町と同緯度（北緯42度）に位置する国々の花木を植栽しようと企画し、世界17か国に要請。各国に自生する木や花の提供を受けるなど国際交流に繋がる事業となりました。

植樹祭当日は、ロシアや中国大使館大使をはじめ、町内外から200名程が参加して植樹が行われ、終了後は参加者一同で昼食をとりながら懇親を深めました。



明るいきれいな街に

5月末から町内各所で始まった花いっぱい運動など、いろいろな方々の活動で街中が色鮮やかになっています。

花壇に花を植えて「春」に大変身！

安平町シルバー人材センターボランティア



異世代交流く花苗植栽く小学生と一緒に児童館前（追分・早来）の花壇に花植

サツクル・グループホームさかえの合同夏祭りの前日、施設周辺の草刈りを行いました。



早来ライオンズクラブボランティア

毎年早来中学校の花壇整備を実施しています。花壇は生徒のアイデアを採用し植栽。

今年も文化美術部の斉藤一人君の図案のハート型に花が植えられました。



ときわ公園に桜を植樹

1年を通して桜の木を見守っている同クラブは枯れてしまった桜の木に変わる新しい木の植栽などを行いました。



赤いひまわり百万本の会
赤いひまわりを咲かせよう

6月3日 追分中学校、同日20日追分小学校と追分高等学校の児童生徒たちによって、鹿公園と追分公民館に赤いひまわり（正式名チトニア）が植えられました。

7月中旬から花が咲く予定です。



地域の皆さんが集まって
ビューティーサポート

R234
早来駅前の国道234号線沿いの環境整備でも赤いひまわりが植栽されました。





安平小学校

6月

追分幼稚園と町立小学校、早来中学校で行われた運動会・体育祭。
天候にも恵まれ、真っ赤に焼けた顔や腕は、夏の訪れを感じさせてくれたことでしょう。



遠浅小学校



富岡小学校



早来中学校



追分幼稚園



追分小学校



早来小学校



平和教育講演会・文化講演会・家庭教育講演会
あの“戦場カメラマン”が安平町にやってくる！
「戦場にみる命と愛と絆」

講師 渡部 陽一さん

家族の絆、人間が持つ愛の深さ、命の大切さ、生きることの素晴らしさなど、渡部さんが現場で実際に撮影した写真とともに伝えていただきます。ぜひ、ご家族皆様でご来場ください。



(質疑応答の時間もありますので渡部さんに直接聞いてみましょう！)

日時 7月26日(火) 開場 18時15分～ 開演 19時～(90分)

会場 追分公民館(定員500名)

入場整理券配布場所 追分公民館・町民センター・役場(住民総合相談室)

※整理券は7月5日(火)から配布します。

※整理券は原則一人3枚までです。

<確認事項>

・入場整理券をお持ちの方を優先して入場案内しますので、整理券をお求めの上、ご来場ください。(整理券の無い方は、開演5分前時点で、空席のある分だけご入場いただけます)

・会場における駐車台数が限られています。大変混雑が予想されることから、自家用車や送迎バスに乗り合わせてご来場ください。

※送迎バス希望者は、整理券をお求めの際にお申してください。(70名まで)

問合せ 社会教育グループ ☎25 2083

【送迎バス時刻表】	
18時05分	遠浅公民館
	↓
18時15分	スズランボウル
	↓
18時20分	町民センター
	↓
18時30分	安平セイコーマート
	↓
	会場(追分公民館)
(講演終了後、逆順で運行します。)	



生涯学習だより



第109号
発行
安平町教育委員会
☎25 2083
FAX25 3603

家庭教育支援事業
青田正徳さんの子育て講座

①・②

絵本は子どもだけのものではなく、大人のものでもあります。この機会に絵本の魅力に触れてみませんか？

①講演会

「絵本 それは未来への架け橋」

日時 7月12日(火)10時

会場 追分公民館中ホール

※高校生、一般を対象とした内容ですが、どなたでも参加できます。

②ランチ座談会

子育て真っ最中の保護者の方、絵本や読み聞かせに関心のある方、青田さんと一緒に昼食をとりながら、絵本について語りませんか？

日時 7月12日(火)12時10分

会場 追分公民館第1研修室

・一般、お子様連れでの参加・入室可

・講座の合間には絵本の閲覧販売も行います。

申込み・問合せ 社会教育グループ

(高橋) ☎25 2083



読み聞かせ会の
お知らせ

お知らせ

①乳幼児読み聞かせ会 トン

日時 8月4日(木)

10時～(30分間)

場所 早来公民館図書室

②読み聞かせ ひまわり会

日時 7月16日(土)

13時30分

場所 遠浅公民館

③読み聞かせ ありんこ会

日時 7月16日(土)

14時30分～15時30分

場所 ふれあい交流館

「みなくる」

④ブックスタート読み聞かせ
ボランティア 赤ずきん

日時 7月19日(火)

11時頃～(15分間)

場所 追分地区
子育て支援センター



せいこドームからのお知らせ

今 ロビーが面白い!

せいこドームロビーに卓球台を設置しています。
開館時間内はいつでも自由にご利用できますので、健康づくりにぜひ!!

設置台数 卓球台 3台

※ラケットとボールは貸出無料

設置場所 せいこドームロビー

卓球でひと汗かいた後は、プールでクールダウンをお勧めします。



「毎月第2・4金曜日は筋トレDay」

7月のストレッチング&貯筋運動教室

手軽なストレッチングと簡単な貯筋運動を合わせた教室を午前・午後・夜間の3部(各1時間程度)で開催しています。

日程 7月8日(金)・22日(金)

時間 午前の部 10時30分～、午後の部 13時45分～、夜間の部 18時30分～

申込み 午前又は午後の部は随時参加可。夜間の部は必ず当日の16時までにお申込みください。

場所 せいこドーム2階研修室

参加料 無料

持ち物 マット代わりのバスタオル、汗ふきタオル、運動靴、スポーツタオル、空ペットボトル(1.5ℓ)、飲物等

申込み・問合せ せいこドーム ☎ 3944

心とからだがりフレッシュ!ダイエットにも効果的!

ヨガ体験教室 定員 20名 ※先着順 (ただし、前回の教室に参加できなかった方を優先します。)

参加料 無料 受付期間 7月8日(金) 9時～

日程 7月23日(土)、8月20日(土)、9月3日(土)・17日(土)

時間 10時05分～10時50分

場所 せいこドーム2階会議室 (温水プール2階)

申込み 社会教育グループ ☎ 2083

※子ども水泳教室と並行して開催します。
待ち時間にお気軽にどうぞ♪

持ち物 タオル、バスタオル、
(お持ちの方は) ヨガマット



町民ラジオ体操会

家族みんなで早起きしてラジオ体操をしよう!

体操カードにスタンプも押しますよ!

日時 7月30日(土)集合6時20分

※雨天中止、参加無料

会場 ①ふれあいセンターいぶき駐車場

②早来研修センター前広場

(役場早来庁舎向かい)

問合せ 事務局 秦野 ☎ 3427

教育委員会社会教育グループ ☎ 2083

主催 安平町体力づくり推進協議会



バレーボール教室を開催します!

安平町バレーボール協会では、小学生・中学生を対象に、初心者向けのバレーボール教室を開催します。たくさんのお子ごたちの参加をお待ちしています。

日時 7月23日(土) 9時～11時30分

場所 追分小学校体育館

講師 山口 作造 氏 (苫小牧南高校バレー部顧問・北海道公認コーチ)

対象 安平町在住の小学4年生～中学生 (男女問いません。)

※小学1～3年生でも希望者は参加可能です。

申込み・参加費 不要

その他 運動靴、飲み物等を持参してください。

当日、時間までに直接体育館に来てください。

問合せ 中島 ☎ 2751 (役場企画財政課)

森田 ☎ 2119 (消防追分出張所)

職場地区別等対抗ソフトボール大会

開催期間 8月16日(火)～18日(木) (※予備日19日)

自治会や事業所、団体等で構成したチームの参加をお待ちしています!!

先着 16チーム

会場 柏が丘球場 (サブ球場:ときわ球場を予定)

費用 1チーム2,000円 (監督会議の際に持参してください)

申込み方法 町ホームページまたは教育委員会で配布する申込用紙により、下記へお申込下さい。

受付期間 7月11日～25日 9時～18時

その他 ・チーム数により日程が短縮となる場合があります。

・8月1日(月)に開催される監督会議で組合せトーナメントが決定します。

申込み・問合せ 社会教育グループ ☎ 2083

安平町民が活躍



ついでです

5月21～22日 北海道ホークス卓球大会兼全日本・北日本ブロック大会予選会(札幌市) 男子団体戦入賞佐藤クラブ(北河凌(早来小6年)、芳賀世蓮(遠浅小2年)が所属) ※8月5～7日帯広市で行われる北日本ブロック大会出場決定!

5月29日 ファミリーマートカップ全日本バレーボール小学生大会南北海道大会苫小牧地区予選会(苫小牧市)優勝 早来アクティブ(この大会は全国につながる大会。7月2・3日岩見沢市で開催される南北海道大会出場権獲得)

5月29日 ホクレン旗争奪北海道少年軟式野球選手権大会胆振東部ブロック予選(むかわ町)3位遠浅スピリッツ野球少年団

6月5日 長沼町中学生剣道練成大会(長沼町)団体女子3位追分中

6月13日 近隣5町親善交流ゲートボール大会(厚真町)安平町ゲートボール協会(追

分チーム・早来チーム・安平混成チーム)各ブロック優勝

胆振東部中体連各種大会結果

6月4日陸上(室蘭市)

男子砲丸投げ1位柳町優裕(追分中)・2位伊藤優也(同)・3000m3位米谷直人3位(同)・4位柳谷一樹(同)・1500m3位長田拓己(追分中)・5位米谷直人、110mハードル2位・200m3位三島千生(同)、走幅跳6位平野誠太(同)、100m4位伊藤優也、4×100mリレー2位追分中(三島千生・長谷川開星・柳町優裕・伊藤優也)

女子砲丸投げ1位今華純(追分中)・3位柳町怜那(同)・4位村井佐哉佳(同)、走幅跳女子5位山口祥子(同)、1500m5位日高留美(同)

6月8～9日ソフトテニス(登別市)

男子個人1位堀之内秀斗・畠山雅之組(早来中)、2位金谷拓紀・畑晃斗組(追分中)、男子団体3位追分中

女子個人2位尾崎琴音・片倉なな組(追分中)、4位更科彩花・佐原桃華組(早来中)、7位小野香菜・眞山香純組

(同)、女子団体2位早来中、3位追分中

6月8日 卓球(白老町)

男子個人1位北河将(早来中)・6位鹿子島亮(同)・8位高橋飛翔(同)、男子団体3位早来中、女子団体4位早来中

6月8～9日 サッカー(白老町)

3位追分・早来中合同チーム

6月8～9日 バレーボール(白老町)

3位早来中バレーボール部

6月11日 剣道(苫小牧市)

女子団体準優勝 追分中

(同)、女子団体2位早来中、3位追分中

6月8日 卓球(白老町)

男子個人1位北河将(早来中)・6位鹿子島亮(同)・8位高橋飛翔(同)、男子団体3位早来中、女子団体4位早来中

6月8～9日 サッカー(白老町)

3位追分・早来中合同チーム

6月8～9日 バレーボール(白老町)

3位早来中バレーボール部

6月11日 剣道(苫小牧市)

女子団体準優勝 追分中

(同)、女子団体2位早来中、3位追分中

6月8日 卓球(白老町)

男子個人1位北河将(早来中)・6位鹿子島亮(同)・8位高橋飛翔(同)、男子団体3位早来中、女子団体4位早来中

6月8～9日 サッカー(白老町)

3位追分・早来中合同チーム

6月8～9日 バレーボール(白老町)

3位早来中バレーボール部

第4回教育委員会議決事項報告(5月23日開催)

①安平町入所児童保育料徴収条例の一部改正する条例の制定について

②平成23年度教育予算(補正)について

※6月30日開催の第5回教育委員会の議決事項については8月号でお知らせします。

氷上スポーツの代表 アイスホッケーを

やってみませんか

安平町の少年アイスホッケーチームGALLOP(ギャロップ)は、現在小学2年生から6年生までの20名ほどで活動しています。スポーツ選手としての心身の鍛錬と団体における協調性やマナーの指導を活動方針とし、初心者から上級者まで幅広く指導。また、他のスポーツとの掛け持ちも可能ですので、野球やサッカーのシーズンオフにおける体力づくりに最適です。

親切なコーチ陣と元気いっぱい仲間がみんなを待っていますよ。

募集対象 幼稚園、保育園の年中さん(年少さんも可)から小学校6年生まで

※男女、地域は問いません

活動期間 6月～9月 週2回の陸上(自主参加)と月1～2回程度の氷上練習

10月～3月 週2～3回の氷上練習と練習試合

活動費等

月額4千円
(スポーツ傷害保険料込・兄弟割引有)

ユニフォーム使用料
年額2千円(1万7千円程度で購入可)

問合せ ギャロップ事務局
佐々木(安平町教育委員会)
☎2083・三浦(せいこドーム) ☎3944(または自宅 ☎22646)



『夏の歌と美らうた』(沖縄の音楽)
 コンサート

夏にまつわる歌と沖縄の民謡や歌謡曲をお楽しみください。入場無料です。皆さんのお越しをお待ちしています。

曲目 われは海の子・浜辺のうた・
 安里屋ユンタ・涙そうそう・ほか

※曲目は都合により変更する場合がございますので、ご了承ください。

出演 竹田有希(ピアノ)
 根深 夏(ソプラノ)

日時 8月7日(日)開演14時～(開場13時30分)

場所 追分公民館ロビー

問合せ ☎090-6447-4819(根深)

主催 ロビー企画実行委員会



第13回おいわけアサヒメロンカップ
 P G大会

子どもからお年寄りまで楽しめるパークゴルフで交流を深めませんか?

日時 7月31日(日) ※雨天決行
 受付7時～、開会8時

場所 ファミリーパークゴルフ追分
 (追分旭648番地)

参加料 一人につき2,500円

申込期限 7月20日(水)

※申込み期限までに参加料を添えて下記へお申し込みください。なお、当日不参加となった場合でも参加料は返金できませんので、ご了承ください。

申込み・問合せ
 早来地区(塩谷眞守) ☎② 2824
 追分地区(柿坂文彦) ☎⑤ 3593

胆振管内在住者で作る文芸集
 「いぶり文芸」作品募集

- ・創作・評価・随筆・詩・短歌・俳句・川柳の種別で自作未発表のものを募集します。
 - ・応募資格 胆振管内在住者(中学生以下は除く)
 - ・投稿規定 B4の400字詰原稿用紙を使用して左記のとおりまとめてください。
 - ・創作及び評論15～50枚程度
 - ・随筆 3～5枚
 - ・詩30行以内
 - ・短歌5首
 - ・俳句及び川柳5句
- 申込み期限 9月15日(木)
- 申込み・問合せ
 安平町文化協会事務局
 (☎⑤ 2235井内)

全道シルバー作品展
 出品募集

北海道の60歳以上の高齢者が創作した自作、未発表の作品を募集しています。

募集内容(規格等の詳細はお問い合わせください。)

絵画(日本画・洋画)、書(軸装のみ)、写真、工芸、

短歌・俳句・川柳(短冊作品のみ)

会期 10月6日(木)～5日間

会場 札幌市道民活動センタービル「かでの2・7」

出品数 一人一点

テーマ・出品料 自由・無料

申込み期限 8月26日(金)

※期限厳守

応募先 北海道文化団体協議会(札幌市中央区北1条西13丁目 札幌市教育文化会館内)

☎011-271-5036
 FAX011-271-5046

北海道追分高等学校「追高工ピソード」の紹介

学校での出来事などを綴った「追高工ピソード」が同校ホームページで閲覧できます。<http://www.oiwakehokkaido-ced.jp/>

追分高校について知りたいこと、高校教育に関する疑問や意見などメールやファックスでお寄せください。

追分高校 ☎⑤ 2555
 (教頭 田村まで)

「室蘭児童相談所」子ども相談の開催について

室蘭児童相談所では、今年度から胆振東部地区の住民からの児童に関する相談に対応するため、毎月第3水曜日に苦小牧市役所で「一日子ども相談所」を開催します。

相談を希望する方は、事前に左記へお申し込みください。

開催日 毎月第3水曜日 10時～16時(※7月の開催日は20日です。)

場所 苦小牧市役所(旧市民相談室)

申込み・問合せ 室蘭児童相談所地域支援課相談支援係
 ☎0143-44-4152

今月の学校給食センターだよりはお休みです。

皆さんの声をお寄せください。

教育に関することであればなんでもOK(できる限り住所・氏名・電話番号をお伝えください)。

安平町教育委員会

☎⑤ 2083
 FAX⑤ 3603

—減額認定証をお持ちの方へ—

国保のお知らせ
減額認定証について

現在ご使用の『限度額適用・標準負担額減額認定証』や『限度額適用認定証』の有効期限が平成23年7月31日までとなっている方は、有効期限が満了となり8月以降はご使用できなくなります。

8月以降も交付を希望される方は、7月上旬に更新のご案内を郵送しますので手続きをしてください。有効期限が平成23年7月31日となっていない方は別途ご連絡します。

減額認定証をお持ちでない方へ

〈70歳以上の方〉

限度額適用・標準負担額減額認定証は、同一世帯の国保加入者（国保に加入していない世帯主も含みます。）に住民税が課税されている方がいない世帯（住民税非課税世帯）の方が入院した際の医療費や食事代の自己負担を軽減するためのものです。

住民税非課税世帯にいるにもかかわらず減額認定証をお持ちでない方は、入院すると、一旦は高額な医療費を病院に納めなければならなくなりますので、事前に手続きすることをお勧めします。

〈70歳未満の方〉

70歳未満の方が入院した際の医療費の自己負担を軽減するためのもので、同一世帯の国保加入者（国保に加入していない世帯主も含みます。）に住民税が課税されている方がいない世帯（住民税非課税世帯）の方は『限度額適用・標準負担額減額認定証』、住民税が課税されている方が一人でもいる世帯（住民税課税世帯）の方は『限度額適用認定証』をお渡ししています。

方が一入院することになると、一旦は高額な医療費を病院に納めなければならなくなりますので、事前に手続きすることをお勧めします。

『減額認定証に関わる病院でのお支払いについて』70歳以上の方

減額認定証の申請手続きをして交付が決定されると、区分Ⅰまたは区分Ⅱのどちらかに判定され、減額認定証の適用区分欄に記載されます。（表1）

入院する際は、保険証・高齢受給者証と減額認定証を病院の窓口で提出すると、病院側が適用区分欄を確認し、その区分に応じた医療費（表2）や食事代（表3）を徴収してくれます。
※非課税世帯にも関わらず減額認定証をお持ちでない方は、表2及び表3中の「一般」または「現役並み所得者」の区分が適用されます。

※課税世帯で減額認定証の交付を受けられない方は、表2及び表3中の「一般」、3割負担の方は「現役並み所得者」の区分が適用され、その分が徴収されます。

(表1)

住民税非課税世帯の区分Ⅰ・Ⅱの適用	
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
	老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方

(表2)

区 分		自己負担限度額(入院)
現役並み所得者		80,100円 + 1% (44,400円) ※
一般		44,400円
住民税非課税世帯	区分Ⅰ	15,000円
	区分Ⅱ	24,600円

※+1%とは、「医療費総額 - 267,000円の1%」です。また、()内の金額は過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の限度額です。

(表3)

区 分		食事代 (1食)	
現役並み所得者・一般		260円	
住民税非課税世帯	区分Ⅰ	100円	
	区分Ⅱ	90日未満	210円
		90日超※	160円

※過去12ヶ月で減額認定証区分Ⅱの交付を受けた期間の内、通算して90日を超えて入院した場合に該当します。ただし、別途手続きが必要ですのでお尋ねください。

『減額認定証に関わる病院でのお支払いについて』 70歳未満の方

減額認定証の申請手続きをして交付が決定されると、区分A・B・Cのいずれかに判定され、減額認定証の適用区分欄に記載されます。(表1)

入院する際は、保険証と減額認定証を病院の窓口へ提出すると、病院側が適用区分欄を確認し、その区分に応じた医療費(表2)や食事代(表3)を徴収してくれます。

※減額認定証をお持ちでない方は、通常の3割負担で徴収されます。ただし、医療費のみ差額を高額療養費としてお返ししますが、手続きが必要ですので別途ご案内します。

減額認定証の区分	
A	同一世帯内の国保加入者の所得から33万円を差引いた額の合計が600万円を超える世帯の方
B	住民税課税世帯に属するA以外の方
C	住民税非課税世帯に属する方

区分	自己負担限度額
A	150,000円 + 1% ※1 (83,400円)
B	80,100円 + 1% ※2 (44,400円)
C	35,400円 (24,600円)

※1 +1%とは、「医療費総額 - 500,000円の1%」です。
 ※2 +1%とは、「医療費総額 - 267,000円の1%」です。
 ()内の金額は過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受けた場合の限度額です。

区分	食事代(1食)	
A・B	260円	
C	90日未満	210円
	90日超※	160円

※過去12ヶ月で減額認定証区分Cの交付を受けた期間の内、通算して90日を超えて入院した場合に該当します。ただし別途手続きが必要ですのでお尋ねください。

【入院時の病院でのお支払いに関する注意事項】

入院した際の病院でのお支払いについては、上記表2の医療費と上記表3の食事代のほかに、病衣代などのいわゆる雑費や健康保険が適用されない文書料なども加わる場合があります。

小・中学生の入院医療費助成のご案内

以前、該当となる世帯には個別にお知らせしましたが、安平町では就学児未満の乳幼児に対する入・通院に係る医療費に加えて、小・中学生の入院医療費も助成しています。(通院は助成対象外)

助成を受ける場合は、申請によりあらかじめ安平町乳幼児等医療費受給者証の交付を受けなければなりません。受給者証の交付を受けていない方で助成を受けたい場合は、下記により申請してください。

1. **対象者** 次の(1)~(3)のすべてに該当する小・中学生です。

- (1)安平町の住民であること
- (2)社会保険や国民健康保険などの健康保険に加入していること
- (3)主たる生計維持者の所得が、町が定める金額を超えないこと

2. **申請方法** 次のものを持参のうえ下記の申請窓口で申請してください。

- ①受給者となる小・中学生の健康保険証
- ②印かん(認め印)

※平成23年1月2日以降に安平町に転入された方は、前住所地から平成22年度と平成23年度の所得証明書を取り寄せていただき、申請される際にお持ちください。

3. **助成額**

医療機関ごとに1ヶ月の医療費の自己負担は最大で580円までとなります(交付される受給者証に記載されている有効期間内のみ)。ただし、助成の対象となるのは医療保険適用分の医療費のみとなりますので、医療保険適用外の費用は助成の対象となりません。

なお、受給資格の開始日は原則申請日です。申請日以前の医療費は助成対象となりませんのでご注意ください。

4. **申請窓口** 健康福祉課保険医療室国保・医療グループ、住民総合相談室(早来庁舎)

※どちらの窓口でも手続きができます。

問 合 せ

健康福祉課保険医療室国保・医療グループ ☎ 4555

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証（被保険者証）の一斉更新について

新しい保険証に変わります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの保険証を破棄し、新しいものをご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成25年7月31日までです。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場健康福祉課又は住民総合相談室（早来庁舎）までお申し出ください。
- 今回から、うら面に臓器提供に関する意思表示欄があります。

保険証の色は変わりません（黄色です）。

▶医療機関での窓口負担（一部負担金）の割合

医療機関での窓口負担の割合は、前年の所得により1割（一般）と3割（現役並み所得者※）に分かれます。

『一般』の方
窓口負担 1割

『現役並み所得者』の方
窓口負担 3割

※「現役並み所得者」について

現役並み所得者とは、所得の基準で①を超える場合をいいます。

①所得の基準	住民税課税所得	145万円
--------	---------	-------

☆ただし、収入の額が②のいずれかの金額未満の場合は、役場窓口へ申請し認定を受けると、原則申請の翌月1日から1割負担になります。

②収入の基準	被保険者が1人の世帯【当該被保険者の収入額】	383万円
	被保険者が1人で、同一世帯に70～74歳の方がいる世帯 【当該被保険者及び同一世帯に属する70～74歳の方の合計収入額】	520万円
	被保険者が複数いる世帯【同一世帯の被保険者の合計収入額】	520万円

災害や失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、医療機関へのお支払いが困難な方については、一時的・臨時的に窓口負担の減免を受けられる場合があります。

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい減額認定証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの減額認定証を破棄し、新しいものをご使用ください。

住民税非課税世帯にもかかわらず、減額認定証をお持ちでない方は、一度手続きが必要ですので役場窓口で手続きを行ってください。◎有効期限が保険証と異なりますのでご注意ください。

減額認定証の色も変わりません（オレンジ色です）。

※減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です。

世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方	
区分Ⅰ	・世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ・高齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方

医療機関でのお支払いについて

◎高額療養費 1か月の医療費が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給します。

区 分	1か月の自己負担限度額	
	①外来 (個人単位)	②外来＋入院 (世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + 1% (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
減額認定証 交付対象者	区分Ⅰ	15,000円
	区分Ⅱ	24,600円

→

- ・1%とは、一定の限度額を超えた医療費（医療費総額－267,000円）の1%を表しています。
- ・（ ）内の金額は、過去12か月に3回以上、高額医療費の支給を受け、4回目以降の支給に該当した場合の自己負担額です。

◎入院したときの食事代など 入院したときは、医療費の自己負担額のほかに、食事代などの一部（標準負担額）をお支払いいただきます。

区 分	食事療養標準負担額 (療養病床以外に入院された方)		生活療養標準負担額 (療養病床に入院された方)	
	食事代		食事代	居住費
現役並み所得者・一般			1食 260円	1食 460円※ 1日 320円
交付対象者	区分Ⅰ	年金受給額が80万円以下の方	1食 100円	1食 130円 1日 320円
		高齢福祉年金を受給している方		1食 100円 0円
	区分Ⅱ	90日までの入院	1食 210円	1食 210円 1日 320円
		過去12か月で90日を超える入院	1食 160円	

※一部医療機関では、420円です。

◎高額介護合算療養費 同じ世帯の被保険者が1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

問 合 せ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601（札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階）
安平町役場 健康福祉課国保医療グループ ☎ 25 4555

脳ドック検診のご案内

今年度の脳ドック検診を実施します。

この検診は循環器系の病気の中でも多く見受けられる脳梗塞などの脳血管疾患の早期発見、早期治療をするために実施するものです。

対象要件 次の①から⑦までの全ての要件を満たしている方。

- ①申込日・検診受診日において、安平町に住所がある方
- ②安平町国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている方で保険税、保険料の滞納がないこと
- ③平成24年3月31日現在で満40歳以上の方
- ④脳疾患で治療中でないこと。また過去に治療歴があり、現在も定期的に通院の事実がないこと
- ⑤ペースメーカーや外科用クリップなどの金属が体内に入っていないこと
- ⑥前年度において安平町が実施した脳ドック検診を受けていないこと
- ⑦脳ドック検査申込日の前1年間、医療保険でMRA検査を受けていないこと

実施人数 (それぞれ定員になり次第受付を終了します。)

苦小牧市内の医療機関で受診希望の方 **40名**

千歳市内の医療機関で受診希望の方 **20名**

受診費用 9,000円(交通費は本人負担です。)

実施方法 下記の脳ドック実施医療機関で行います。



	受診できる病院	住 所	電話番号	窓 口
苦小牧地区	苦小牧市立総合病院	苦小牧市清水町1丁目5番20号	0144-33-3131	脳ドック係
	王子総合病院	苦小牧市若草町3丁目4番8号	0144-32-8111	検診センター
	同樹会苦小牧病院	苦小牧市新中野町3丁目9番10号	0144-36-1221	脳ドック係
	苦小牧日翔病院	苦小牧市矢代町2丁目9番13号	0144-72-7000	医事課
	とまこまい脳神経外科	苦小牧市光洋町1丁目12番20号	0144-75-5111	脳ドック係
	苦小牧東部脳神経外科	苦小牧市北栄町2丁目27番12号	0144-53-5000	脳ドック担当
千歳地区	市立千歳市民病院	千歳市北光2丁目1番1号	0123-24-3000	健診センター
	千歳豊友会病院	千歳市富丘1丁目618番6号	0123-24-4191	医事課
	千歳脳神経外科	千歳市日の出1丁目1番40号	0123-22-9911	医事課

申込方法 **7月13日(水)8時30分から受付開始**

脳ドック検診受付 25-2411

※お電話のおかけ間違いにご注意ください。

その他 申込終了後、受診決定通知書と一緒に予約方法等の説明書を送付しますので、その内容に従いご自分で予約をし受診してください。

問合せ 健康福祉課保険医療室国保・医療グループ ☎⑤ 4555

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料納付免除制度があります

経済的な理由から保険料を納めることが困難な場合には、申請手続きによって承認されると、保険料の納付が「全額免除」または「一部納付（一部免除）」される制度があります。



第1号被保険者の免除制度

審査は申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の前年の所得により判定されるほか、失業した場合などの理由でも免除が承認されることもあります（免除の承認期間は、7月から翌年の6月まで）。引き続き7月からも免除の承認を希望される方または新たに免除を希望される方は申請が必要です（「全額免除（失業や天災等を理由とした場合を除く）」の該当者は継続申請ができます）。

学生納付特例制度

申請をし承認されると20歳以上の学生については、国民年金の保険料納付が卒業まで猶予されるというものです（ただし、毎年度申請が必要）。学生納付特例を受けるには、大学や短大専修学校など各種学校に在学する学生で、学生本人の前年の所得が一定以下であることが条件です。

若年者納付猶予制度

申請をし承認されると20歳代の第1号被保険者については、保険料の納付が猶予されるというものです。若年者納付猶予を受けるには本人とその配偶者の所得が一定以下であることが条件です。



申請手続きに必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- 印鑑
- 平成23年1月1日に安平町に住民登録がない方は、前住地から前年の所得証明書を取り寄せてください。
- 学生納付特例制度の申請については、在学証明書または学生証
- 失業などを理由にする場合は「雇用保険受給資格証」、「離職票」など

「ねんきんネット」サービスをご利用ください

◆国民年金や厚生年金など年金加入記録が一覧で確認できます！

詳しくは「ねんきんネット」で検索

<https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/neko/>

○役場国民年金担当窓口でも確認できます

手続きに必要なもの

本人確認書類（運転免許証など）・基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）または照会番号がわかるもの（ねんきん定期便など）・代理申請の場合は委任状

*旧法受給者及び共済加入中の方は、本サービスはご利用いただけません。



問 合 せ

住民生活課住民生活グループ ☎ 2940
追分住民総合相談室 ☎ 2425

平成24年度採用予定

職員の募集について

平成24年度採用 安平町職員採用試験

次のとおり平成24年4月1日採用予定の安平町職員を募集します。

受験資格等 募集職種

- ①一般事務(大卒者) 2名程度
昭和62年4月2日以降に出生し、学校教育法に基づく大学(短大を除く)を卒業、または来春卒業見込みの方
- ②一般事務(高卒者) 2名程度
平成2年4月2日以降に出生し、学校教育法に基づく高等学校を卒業、または来春卒業見込みの方

※共通受験資格として採用後に安平町内へ居住することが条件となります。
※地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。(詳細につきましては、総務課総務・防災グループへお問合せください。)

第1次試験日程及び内容等

※第1次試験は胆振町村会の共同試験として実施します。
試験日 9月18日(日)

- ①大卒者
試験内容 教養・論文
- ②高卒者
試験内容 教養・作文・適性

会場 しらおい経済センター

(白老町大町2丁目3・4 JR白老駅前)

合格発表 10月上旬に直接受験者に通知します。

第2次試験

第2次試験以降の日程等については、第1次試験合格の通知の際にお知らせします。

受験手続等

(1)受験申込書

総務課総務・防災グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。

(2)提出書類等

①受験申込書(最近6か月以内に帽子を被っていない上半身を写したもので、本人であると確認できる写真(縦4

cm・横3cm)を受験申込書に貼ること。)

②卒業証明書または卒業証書の写し若しくは卒業見込証明書

③履歴書(町指定の様式をしようすること。なお、受験申込書と同様に写真を貼ること。様式は町ホームページからダウンロードできます。)

④返信用封筒(長3封筒に住所、氏名を記入し、80円切手を貼ること。)

受付期間 7月15日(金)～8月11日(木)

◎直接役場に持参する場合は8時30分～18時までの平日に限り受付。郵送する場合は8月11日(木)の消印まで有効。

様式等のダウンロード
安平町ホームページ <http://www.town.abira.jp/>

問合せ・請求・申込み

総務課総務・防災グループ
〒059-1595

安平町早来大町95番地
☎22511

平成24年度胆振東部消防 組合消防職員採用試験

次のとおり平成24年4月1日採用予定の胆振東部消防組合消防職員を募集します。

採用職種

消防職員(深夜業務を含む交代制勤務)

採用予定人員

若干名(救急救命士の有資格者若しくは資格取得見込み者含む。)

受験資格

①高等学校卒業(短大卒、専門学校卒を含む。)で、昭和60年4月2日以降に生まれた方で、採用予定日までに普通自動車運転免許を取得でき、勤務署所在地に居住可能な方。

②その他(身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲・身長2分の1以上、視力(矯正視力を含む)が両眼で1.0以上、色覚及び聴覚が正常)身体強健な方。

試験方法

胆振町村会の共同試験
(第1次試験) 高校卒は、教養試験、適性試験及び作文試験を行います。

(第2次試験) 第1次試験合格者に対して面接試験を行います。
試験日・会場及び合格発表
(第1次試験)

試験日 9月18日(日)
会場 しらおい経済センター
(白老町大町2丁目3・4 JR白老駅前)

合格発表

10月中旬(予定)、受験者本人へ通知します。

(第2次試験) 第1次試験合格者へ合格発表時に通知します。

受験手続及び受付期間

(1)提出書類等

・受験申込書
※直接受取る場合
消防本部で7月4日から交付します。

※直接受取れない場合

120円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号A4サイズ)を同封の上、上記の住所へ郵送で請求してください。

・履歴書(市販のA4版用紙に自筆で記入し、写真を貼付してください。)

・写真1枚(受験票貼付用として、無帽の上半身、縦4cm・

横3cmで最近6か月以内に撮影したもの。※写真は履歴書用とは別に必要)

・卒業証明書(又は卒業見込み証明書)及び学業成績証明書(最終学校のもの)

・自動車運転免許証及び救急救命士免許証の写し(有資格者)

・受験票送付用封筒(長3号に、80円切手を貼った宛先を明記したもの。)

(2)受付期間 7月15日(金)～8月11日(木)

8時45分～17時15分まで受付(土日、祝日は、閉庁日のため受付しません)。郵送の場合は8月11日(木)の消印まで有効。

問合せ・請求・申込み

胆振東部消防組合

消防本部総務課

〒059-1604

厚真町錦町47番地の2

☎7100

家庭用LED電球購入補助金

好評受付中

対象者

- ・町内に住所を有している世帯主の方
(同居している場合でも住民登録上、世帯が別の場合は、世帯毎に申請することができます。)
- ・4月1日以降に町内のLED電球取扱店でLED電球を購入した方。
- ・町税を滞納していない方

※申請は1世帯につき1回限りですので、ご注意ください。

補助金額

- ・LED電球の購入費用(消費税含む)の1/2の額として、上限5,000円 ※100円未満は切捨て

申請方法

- ・平成24年3月31日までに申請してください。
- ・メーカー、品番の分かる領収書(レシート含む)の原本と印鑑を持参し、下記窓口で申請してください。補助金は世帯主の方へ振込まれますので、世帯主名義の口座番号が必要です。

申請窓口 住民生活課・追分住民総合相談室

LED電球のここがスゴイ!

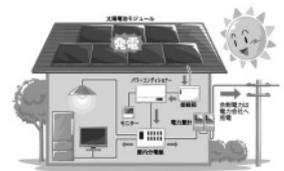
★寿命が10年という事で高い場所にある電球又はお年寄りの住宅など、一度交換すると後々手間がかかりません。

★電気代が安くなる!通常60W消費する電球が7W程度になる事で約80%消費量をカット!常時使用する電球があれば、さらにお得になります。

※LED電球は、一般電球より暗いと言われていましたが、明るさは解消されてきています。(LED電球にはルーメンという光の値により明るさが分かります。)

地球にやさしい・家計にやさしい 問合せ 住民生活課住民生活グループ ☎ 2940

住宅用太陽光発電システム設置費補助金



東日本大震災発生後、災害時の停電による自然エネルギーの活用が話題となっていますが、その自然エネルギーの一つに太陽光があります。

太陽光発電システムで発電された電力は、ご家庭で利用できるほか使われずに余った場合は、電力会社に買い取ってもらうことができます(※余剰電力買取制度)。また、災害時等の停電の際には、ある程度電気を使用することができます。(自立運転機能が必要)

町では、地球環境保全事業の取組みとして「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」を創設し、4月から受付をしています。

太陽光発電システムの設置を予定している方、興味のある方で詳細を聞きたい場合は住民生活課へお問合せください。

なお、平成23年度の補助金の総額は105万円(21万円の上限枠で5件分)で、先着順となっています。また、町の補助金と国の補助金を併用することもできますので、是非この機会に利用してはいかがでしょうか。

—補助金利用例—

★今年度の安平町の補助金の額 発電量1kW当たり70,000円(上限は21万円)

★今年度の国の補助金の額 発電量1kW当たり48,000円(10kW未満が対象)

※3kW発電を設置した場合、町と国からの補助金合計額は「354,000円」となります。

※太陽光発電の余剰電力買取制度とは

余剰電力の買取制度は、1キロワット時あたり42円(平成23年度)の価格で、10年間固定で電力会社に売ることができる制度です。(別途契約が必要)

お知らせ

高齢者実態調査のお知らせ



町では65歳以上の方が介護状態となることを予防することを、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めています。

皆さんの健康状態や生活状況、緊急時の連絡先、かかりつけ医などの情報を訪問及び郵送による調査で把握し、地震災害など不測の事態が起こった時、町として速やかに対応できるようにすることを目的に実施するものです。

今回、結核検診の案内時に同封した基本チェックリストを実施していない方を対象に7月初旬から9月末まで、訪問調査(対象者昭和17年3月31日以前生まれ)及び郵送調査(対象者昭和17年4月1日～昭和21年3月31日生まれ)を実施します。

なお、訪問調査は町内の介護保険事業所に委託(居住地

区により事業所が異なりますので左表を参照してください。)しており、事前にハガキによる個人通知と電話で確認のうえ、お伺いしますのでご協力をお願いします。

居住地区	訪問事業所
安平、早来瑞穂、早来大町	安平町社協ホームヘルパーセンター
早来北進、早来源武、早来栄町、早来富岡	早来ケアプランセンター
早来緑丘、早来守田、早来北町、早来新栄、東早来	サックル介護保険相談所
遠浅	ひまわりケアプランセンター
追分全地区	在宅サッポロ安平事業所

問合せ 健康福祉課介護保険グループ ☎ 4555

麻しん風しん予防接種

対象年齢の追加について

麻しん風しんの第4期の予防接種は、高校3年生にあたる年度に1回行うこととなつていますが、平成23年5月20日から平成24年3月31日までの間、高校2年生相当の年齢の方が一部対象者に追加されました。

高校2年生相当の年齢の方には、修学旅行や学校行事等で海外に行くなどの特段の事情がある場合に限り該当になります。(該当しない方は従来どおり高校3年生に相当する年度に実施することになります。)

道内の高等学校に通学し、修学旅行等の学校行事で渡航する方には学校を通じてご案内します。それ以外で該当される方につきましては、左記にお問合せください。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 4556
カムイノミ・イチャルパを開催します

第3回カムイノミ(神への祈り)・イチャルパ(先祖供養)

を次のとおり開催します。

町民の皆さんに特色あるアイヌ文化や歴史に触れていただくと同時に「アイヌ民族としての誇りが尊重される心豊かな社会の実現」を目指して開催するもので、どなたでもご覧になることができます。

皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

日時 7月10日(日) 11時～

※雨天決行
場所 安平町ふれあい交流館

主催 「みなくる」(駐車場) 社団法人北海道アイヌ協会追分支部

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 4556

安平町在宅介護者を支える会10周年記念事業のお知らせ

介護者を支える会では、介護者が元気になるための活動を始めて10年を経過するに至りました。

そこで、これまで会に関わってくださった皆様や興味をもってくださいる方々にお集まりいただき、語り合う時間をもちたいと思います、次のとおり記念事業を開催すること

広告欄

☆新車・中古車販売☆
株式会社 **スノードリーム**
苫小牧市拓務西町8丁目2-21
TEL.0144-61-0343
FAX.0144-61-0344
snowdream@pando.ocn.ne.jp

プロのこだわりが、本物を生む
さらなる品質を求めて。
ポリマー加工・内装除菌クリーニング サービス!!

☆高品質・低価格・アフターしっかり☆
苫東インター ↑
←至空蘭 国道36号線 至千歳→
セパイルさん
当社 ※苫小牧東インターから車で約5分
不二家さん
明野南通

しました。

現在介護をされていない
も、「在宅介護者を支える会」
に賛同される方は歓迎いたし
ますので、ぜひご参加くださ
い。

日時 7月19日(火)

10時30分～14時30分

場所 町民センター中集会室

(早来北進102番地4)

内容 記念講演「介護者を支
える会を通して介護を考え
る」講師 苫小牧介護者を支
える会会長 菅原裕子氏

参加費 1人500円(昼食
費用を含む)

申込み期限 7月14日(木)

問合せ

安平町地域包括センター
(健康福祉課) ☎②⑤ 45555



住民基本台帳カードを ご存知ですか？

住民基本台帳カードには顔
写真付きと無しの2種類があ
ります。

特に、写真付き住民基本台
帳カードは運転免許証などと
同様に公的な証明書、また、
金融機関で口座を開設すると
きなど様々な場面で利用でき
ます。写真付きの本人確認書
類をお持ちでない方は申請さ
れることをお勧めします。

申込窓口

住民生活課・追分住民総合
相談室

手数料 500円

有効期間 発行から10年間

(町外に転出した場合は10年
以内であっても無効となりま
す。)

*詳細についてはお問合せく
ださい。

問合せ

住民生活課 ☎②② 2940

追分住民総合相談室
☎②⑤ 2425

パスポートの申請・交付 の手続きは住民生活課 (早来庁舎)へ

安平町に住民登録のある方
のパスポートの申請や交付の
手続きは、役場住民生活課(早
来庁舎)で受付けています。

苫小牧市役所移動窓口及び
北海道パスポートセンター
(札幌市)、胆振総合振興局で
は手続きができませんのでご
注意ください。

申請・交付窓口 住民生活課
窓口開設日・開設時間

月々金曜日(祝日、年末年
始などの閉庁日を除く)

・申請の受付時間

9時～16時30分

・旅券の交付時間

9時～17時

問合せ 住民生活課

☎②② 2940



法人道民税・事業税の申告は、簡単便利な e L T A X で

エルタックス

- 郵送や窓口に出向くことなく申告完了
 - 利用者用ソフトで自動入力・自動計算
 - 法人の電子証明書が不要(税理士関与の場合)
- 詳しくは、e L T A X ホームページ (<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。
- 問合せ 胆振総合振興局苫小牧道税事務所課税課 ☎ 0144 - 32 - 5178

広告欄



安平町から直送します! ホンモノの雪ダルマ

雪ダルマは通年お届けいたします。

問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677

加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

〒059-1501 安平町早来大町 129

(☎ 0145-22-4428)

雪ダルマ A (左)
4,000円 重量3kg
雪ダルマ B (右)
5,000円 重量7kg
※郵送料・消費税込

債務整理・過払金・成年後見等ご相談ください

ご相談は事前にお電話にてご予約をお願いいた
します。

来所が難しい方につきましては、ご自宅等での出
張相談も可能ですので、お気軽にご相談ください。

〒059-1505 安平町早来栄町 92-5

添谷司法書士事務所 認定司法書士 添谷信隆

☎ 0145-22-4166

広告欄

ビューティーサポート R234「環境整備」のお知らせ

次の日程で第4回目環境整備（草取り・清掃活動）を実施します。

ビューティーサポート R234 実施団体の皆様のご参加とご協力をお願いします。

日 時 7月21日（木）13時30分～14時30分

集合場所 JR 早来駅前

内 容 駅前花壇の環境整備（草取り、清掃活動）

その他 ①雨天延期の場合、11時より物産館入り口に張り紙を掲示します。

②作業のできる服装で、軍手や道具を持参してください。

問 合 せ まちづくり推進課 ☎② 2514

ビューティーサポート R 234 実施団体

東早来自治会・あけぼの自治会・あかね自治会・さかえ自治会・しらかば自治会・北町自治会・ときわ自治会・守田自治会・北進自治会・とまこまい広域農業協同組合早来支所・早来ライオンズクラブ・早来婦人会・安平町日赤奉仕団・安平建設協会・安平町役場親睦会・安平町観光協会・早来技能士会・安平町商工会

不正軽油ストップ！



7月は「不正軽油防止強化月間」です。

北海道では、関係団体などとともに不正軽油を「売らない」・「作らない」・「買わない」・「使わない」を合言葉に不正軽油の撲滅に向けた取組みを強化しています。

不正軽油を見たり聞いたりした時は、「不正軽油ストップ 110 番」

フリーダイヤル 0800 - 8002 - 110

で情報の提供をお待ちしています。

問合せ 胆振総合振興局地域政策部苫小牧道税事務所課税課事業税間税係 ☎ 0144 - 32 - 5178

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間 9 時～ 17 時）

7 月（内科）	7 月（外科）
10日 とまこまい北星クリニック 拓勇東町4 ☎⑤⑦ 8000	10日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③⑥ 1221
17日 とまこまいこどもクリニック 住吉町1 ☎③③ 1050	17日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦② 7000
18日 みなかみ医院 新中野町3 ☎③② 2335	18日 苫小牧消化器外科 北栄町3 ☎⑤① 6655
24日 稲岡内科小児科 北光町2 ☎⑦② 5141	24日 みらい整形ペイン クリニック 北栄町1 ☎⑤③ 7100
31日 阿部内科医院 本町1 ☎③⑥ 0066	31日 光洋整形外科・内科・ リハビリ 光洋町1 ☎⑦① 2700
8 月（内科）	8 月（外科）
7日 すえくに医院 川沿町6 ☎⑦② 8385	7日 とまこまい脳神経外科 光洋町1 ☎⑦⑤ 5111



苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目） ☎③⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時

善意

- （5月21日～6月20日受付分）町へ
- 町道補修資金として
- ・ 追分地区土砂生産協議会
- 憩いの家備品購入費として
- ・ 二宮良彦さん（追分本町）
- 学校教育用として
- 卓球台
- ・ 遠藤秀虎さん（追分若草）
- ・ 北海道開発局室蘭開発建設部胆振東部農業開発事業所

社会福祉協議会へ
篤志寄付

- ・ フリーマーケット連絡会
- 広報あびら6月号
- ・ 安平町点訳赤十字奉仕団

今年のサマージャンボ宝くじは 億万長者が52人

（1等2億円×26本+2等1億円×26本）



発売期間は7月11日（月）～29日（金）

この宝くじ収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

お知らせ

■これまで広報あびらに掲載していただきましたハローワーク求人情報は、今後、広報笑顔に掲載して行くこととなりましたのでお知らせします。
また、求人情報は役場でも入手できますので、最新の求人情報を知りたい方はまちづくり推進課（☎22514）までお問い合わせください。

■運転免許証更新講習の日程につきましては、広報笑顔（スマイル）をご覧になるか、安平町交通安全協会（事務局 ☎22940）にお問い合わせください。

お詫びと訂正

広報あびら6月号（14ページ）に掲載した町民センターの電話番号が誤って記載されておりましたので、次のとおり訂正します。

（誤） ☎23442
（正） ☎223224

お誕生おめでとうございます

上田ほのか
6/1（女・敬樹） 早来大町

ご結婚おめでとうございます

長澤健次（追分弥生）
周尾晃子（札幌市北区）

お悔やみ申し上げます

土屋房	5/23	86	早来栄町
干場由希子	5/26	84	遠浅
本間清二	5/28	77	追分白樺
佐々木定俊	5/29	89	追分青葉
目時フヨ	5/30	85	追分本町
沖 タエ子	6/3	86	早来栄町
中嶋喜彰	6/8	87	遠浅
大松義信	6/12	95	追分花園
諏訪勝雄	6/13	88	早来富岡
稲尾富子	6/16	74	追分本町
山本隆司	6/16	69	早来栄町
楠木英仁	6/17	60	早来富岡

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔（スマイル）をご覧ください。

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。

広報笑顔（スマイル）7月号は20日（水）、広報あびら8月号は5日（金）が配布日となります。

安平町ホームページでも見るすることができます。

安平町ホームページ

検索

企画財政課企画グループ ☎22751

マチの人口・世帯

総人口 8,911人（-20）
男性 4,402人（-14）
女性 4,509人（-6）
世帯数 4,280世帯（-4）
〈平成23年6月30日現在〉

交通事故死
ゼロ運動

平成23年6月30日現在 238日

元気に 大きくな～れ!



茅野^{あらし}新志^{くん}とお母^{さん}の香菜^{さん}
(早来栄町)



秋田^{たくみ}拓海^{くん}とお母^{さん}の澄栄^{さん}
(早来富岡)



阿部^{ちえ}智慧^{ちゃん}とお母^{さん}の聡美^{さん}
(早来大町)

CHILD & MOTHER

表紙 赤いひまわり 100万本の会植栽
(追分中学校生徒)
6月20日 鹿公園

編集後記

「思いをひとつに手を取り合おう!最後の運動会!!」来年2月に閉校する富岡小学校での富岡連合大運動会。今年で最後ということもあり、地域の皆さんが集まり大いに盛り上がりました。力自慢のお父さんがたくさんいる富岡地区は、旧早来町時代に行われた町民綱引き大会で負け知らずのチームでした。団結力は今でも健在。運動会の綱引きでも息の合ったチームワークを見せてくれました。(K)

広報の担当となつて1年が過ぎて取材する事業の中には2回目となるものもありますが、代わり映えのしない写真を撮ったり、ぱっとしない内容を書いている感じを持つ時は、去年より違うプレッシャーを感じています。

同じ事業でも今までと違う情報で表現すれば理解が増えるのか?それとも難しくなるだけなのか?との自問自答が始まっています。(N)

発行

安平町 企画編集/企画財政課企画グループ

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-22511)